

院内感染対策ニュース

第65号 平成31年1月16日
院内感染対策委員会

新しい年が始まりました。皆さん、お正月はゆっくりできましたか？お仕事の方もたくさんいたと思います。お疲れ様でした。年末から少しずつ冬の感染症の代表格「インフルエンザ」が増えてきました。今回は感染対策の基本・標準予防策の中の「**咳エチケットとマスクの着け方**」についてお話しします。

咳エチケットとは？

インフルエンザなどの咳やくしゃみのしぶきにより感染する感染症はたくさんあります。「咳エチケット」は、これらの感染症を人にうつさないために、咳・くしゃみをするときに、マスクやティッシュ・ハンカチ、袖を使って、口や鼻をおさえることです。

特に電車や職場、学校など人が集まるところで実践することが大切です。この対策は厚生労働省は2008年11月から推奨している対策です。

咳やくしゃみがでるときは、マスクを着用する。



マスクをしていないときは、ティッシュペーパーなどで口と鼻を覆うか、ティッシュペーパーもない場合は肘で口・鼻を覆う。



分泌物が付着したティッシュペーパーは直接ゴミ箱に廃棄し、その後手指衛生を行う。手指衛生とは手洗いや手指消毒のことをさします。

咳エチケットは自分が持っているかもしれないウイルスや細菌を他人にうつさないように配慮したマナーです。皆さん、実践できていますか？

家族以外の面会を制限もしくは禁止している病院もあります。当院も面会にあたりマスクの着用、手指消毒の実施、小さいお子さんの面会の一部制限等をお願いしております。急にくしゃみや咳が出そうになった際にハンカチ等を持参していない場合は、ぜひこの咳エチケットを実践してください。



マスクの正しい着用方法

マスクのブリーツを広げ、鼻のワイヤーを鼻の形に合わせる。再びブリーツを広げ、顎まで覆う。ここまでできて完了です。

職員の皆さん、きちんとできていますか？



今年もよろしく
お願ひます

マスクは正しく着用。鼻が出ていたり顎にかけているようでは防げない。こんなマスクじゃダメですよ。

